

広報 にいかっぷ

2020

7

No 646



～おうち時間の活用～
自宅で本格イタリアンスイーツ
『ティラミス作り講座』

6月23日に招集された第2回定例町議会は、6月26日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、令和2年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



1 新型コロナウイルス感染症対策について

2月25日に「新冠町新型コロナウィルス感染症対策準備室」を設置、その後2月26日に近隣町での感染者の発生が報告されたことにより「新冠町新型コロナウィルス感染症対策本部」へ改め、連日、本部会議を開催し、各種対策を講じてきました。

現在、国の緊急事態宣言は解除となつていますが、感染防止対策などのため、当面、対策本部を継続していきます。

小中学校は、北海道教育委員
会からの臨時休業要請により、
4月20日から5月6日を臨時休
業とし、更にその後5月31日ま
で期間を延長しました。

「認定こども園ド・レ・ミ」児童館」なども、5月末まで休所または休止し、その他の公共施設も5月末まで休止などの取り扱いとしていましたが、国の緊急事態宣言の解除を受け、利用制限などを徹底し、一部の施設を除き順次再開しています。



が続いているマスクを町民一人当たり10枚配布したほか、感染リスクの高い人工透析を受けている方へ50枚の配布、70歳以上の高齢者や妊産婦の方へ追加配布しています。十分な量ではありませんが、感染拡大防止のため、今後もマスクの納入状況を見極めながら、適宜、配布を検討していきます。

大型連休期間中に北海道が行う休業要請以外で、自主的な判断により営業を自粛された場合に限り、1事業所10万円の支援金を給付する「新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金」は、35件の申請を受け、5月25日には支給を終えています。

災害発生時の避難所用に屋内

予防対策及び発生時の拡大防
止策として必要となる、マスク
や消毒器材などについて、これ

品数も増加している状況です

○特別定額給付金の支給状況
世帯構成員1人に対し、10万円を支給する特別定額給付金について、オンラインによる申請受付は5月7日、郵送などによる申請受付は14日から開始しました。

支給状況は6月19日現在、給
付対象者5448人に対し、
5299人の方が受給し、給付
総額は5億2990万円、給付
率は、97・3％です。



テントや段ボールベッドなどを購入する「防災活動支援事業」は、全国的な在庫不足の状況により

納入が見通せませんが、早期購入に向け取り進めます。

「乳幼児健診事業」は、実施に当たって3つの密を避ける健診体制とするため、少人数での健診となることから、実施回数を増やすこととしています。

「高齢者共同生活施設管理事業」では、「あいあい荘」における感染予防対策のための資器材を購入します。

「児童生徒端末整備事業」は、児童生徒向けの1人1台学習用タブレット・パソコンを整備するもので、町内3校の全ての児童生徒用パソコン419台及び中学校教員用パソコン20台を整備するものです。

「修学旅行支援事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新冠中学校の修学旅行の実施時期を5月から10月に変更したことに伴う、経費の増額分を支援するものです。

「学習環境整備事業」は、少人数での授業及び間隔を空けての授業を実施するうえで、教室が不足する新冠小学校及び新冠中

75歳以上の一人暮らしの118名に対し、健康確認調査を3月から5月まで月1回、訪問や電話により行ったほか、特別定額給付金申請手続きの支援も行いました。

○地方創生臨時交付金を

活用した事業

国において、地方自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設され、町への第1次分限度額は、6529万3千円であり、活用を図るべく、職員のアイデアを含め、各課からの事業提案の精査を行い、感染症対策、商工業者持続化支援、学習環境整備、消毒資器材購入など20事業、対象事業費9010万2千円の実施計画を5月20日に日高振興局に提出しました。

緊急度の高い事業として6月1日の第2回臨時議会で予算議決をいただいた主な事業は次のとおりです。

「家庭用ごみ袋配布事業」は、外出自粛の影響により家庭での排出ごみが増加していることか

学校の特別教室を普通教室として使用するための備品を整備するものです。

このほか、国の事業採択を待つて、現在、保留している事業も、国の判断を見ながら順次予算措置を図ります。

昨年11月12日の町長会議で、JR北海道と個別協議を正式に行うことなどの方針を決定し、管内課長会議などで協議を重ねていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大にともない2月下旬以降、会議開催が困難となっており、6月4日に町長会議が約7カ月ぶりに開催されました。

J R 北海道の綿貫常務から、
日高線バス転換調整案の提示を

受けた概要は、J R北海道からの地域への支援はバス転換費用として調整案をベースに、まちづくりの観点からの支援を加え抛出する、実際の使途は抛出金を原資として、地域で検討いただきたい、併せて支援金の総額は25億円との考えが示されています。

次に、調整案のポイントは、

1 新型コロナウイルス感染症対策の教育委員会の対応について

○小中学校等の対応

2月27日以降、休業措置を講じていた小中学校は、4月7日に始業式、翌8日に入学式を行い、令和2年度の学校教育活動をスタートさせましたが、4月16日、北海道教育委員会からの「再度の臨時休業要請」により4月20日から5月6日までの臨時休業措置を決定しました。その後4月30日以降に、感染拡大状況に対応する北海道知事などからの休業延長要請を受け、5月31日まで休業措置を講じ、結果として休業期間は42日間と長期にわたりました。

この間、児童生徒を各学年単位で5日間に分散させ、延べ8日間の登校日を設定し、児童生徒の健康状態や学習状況の把握、及び休業中の生活指導などを行うとともに、定例の校長会の他に臨時校長会を随時開催し、学校休業による児童生徒への影響や学校の再開に向けての課題を確認し対応を協議してきました。

業においては、「自宅で行える運動メニュー」を職員自ら実践し、その様子を撮影した動画を町フェイスブックに定期的に配信するなど、職員がアイデアを出し合いながら、町民の皆さんが外出自粛の状況下において、少しでも健康で充実した日々を過ごせることを念頭に、取り組みを進めています。

現在も一部施設においては、休止を継続し、再開した施設においても一部利用制限を設け、消毒や換気など、感染防止の取り組みにも協力いただいています。今後の感染の動向を常に注視し、感染予防に配慮した施設運営・事業運営に努めていきます。

○その他支援事業

町教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休業や生活環境の変化など、修学への不安を抱えている学生などに向けて、奨学金の追加募集に加え、親元を離れ町外に居住している学生などを対象に、町外学生等応援給付金事業を創設しましたので、ぜひとも制度をご利用いただき、前向きな学生生活を送っていただきたいと存じます。

分し清浄化を図っていますが、4月に新たに2頭の患畜がありました。

ヨーネ病は、一度発生すると治療法、ワクチンもなく、年単位での潜伏期間があり、この間には如何なる検査方法でも感染を判別できないものとされています。

そのため、町有牧野の感染防止対策として、患畜牛と同居履歴があり感染リスクの高い牛群と、同居履歴の無い牛群を隔離して飼育し、定期的な検査を行いました。4月28日付けの糞便培養検査の結果、同居履歴のある牛群から2頭の陽性牛が確認されたものです。

ヨーネ病発生以後、町有牧野ではこれまで同様、北海道日高家畜保健衛生所をはじめ、獣医師の指導のもと、清浄化に向けた取り組みを行っており、今後も感染拡大の抑制に努めます。

なお、本年度の預託牛の受入は5月末現在246頭ですが、生産者には事前にこの度のヨーネ病の発生状況を説明し、ご理解いただいた上で預託事業を行っています。

ながら各施設を再開していましたが、国の緊急事態宣言やその後の宣言期間延長を踏まえ、5月31日まで休館措置としました。児童館も原則休館としましたが、こども園と同様に、個別の事情に対応する形で学童保育の一部は実施してきました。

緊急事態宣言の解除を受け、6月1日からは各施設を再開しました。

○社会教育事業の対応

各施設休館に伴い、予定していたさまざまな学習活動や体験型事業を延期や中止としましたが、休館中においても実施可能な事業や自宅で簡単に行える代替え事業を検討し工夫して取り進めてきました。

図書プラザでは、予約貸出サービスを開始したほか、生涯学習講座では裁縫によるマスク作りと、出来上がった作品を福祉に役立てるボランティア活動とを組み合わせた「布マスク作り講座」に加え、町内出身者の札幌で活躍されているシェフから提供いただいたレシピを基に、調理手順を解説した動画などの資料を制作し提供する「本格スイーツ作り講座」さらに社会体育事

については、町が活用を考えている用地の無償譲渡、特に道の駅周辺用地については、正式な譲渡前であっても早期な利活用にあて、鉄道横断管渠工などの撤去、地域づくりの支援としての道の駅リニューアルの際、鉄道用地を活用した交通拠点整備への支援などとなっています。



今後も協議検討が重ねられる
JR日高線の取り組み

3 町有牧野におけるヨーネ病発生状況について

町有牧野でのヨーネ病発生は、令和元年10月から合わせて4頭の患畜があり、その後殺処

密の発生を避けられないことから本年度は中止とし、学校プールの開設は行わないことにしました。



感染リスクが高いため
開設が見送られた学校プール

一方、認定こども園の対応では、4月20日から5月31日まで休園としましたが、やむを得ない事情による保育要望には個別に対応しました。

6月1日からは、幼・小・中の各教育課程で、通常の教育活動を再開していますが、小中学校では、特別教室を普通教室に活用するなどして、3密解消を図るなどの対策を講じています。

○社会教育施設の対応

レ・コールド館や町民スポーツセンターなどの施設は、3月5日から3月31日までを休館とし、4月1日には、感染対策を講じ

利便性、効率性、持続可能性を満たすこととし、広域地域交通案の長所をできる限り具現化する具体的なポイントとして、①「最大の利用者である通学生の利便性向上」、②「日常利用の利便性向上」、③「きめ細かなニーズへの対応の検討」、④「長距離苦小牧直行便新設」、⑤「詳細ダイヤ検討時に既存路線バスの区間変更や時刻変更と合わせた検討」、⑥「ハブポイントや交通結節点のターミナル機能の整備」です。

通学生の利便性向上の点では、登校バスの設定、学校近くに停留所設置、日常利用の利便性向上の点では、低床バスやトイレ付きバスの検討を図るとされています。

以上、町長会議の概要ですが、一方、広域交通体系は便利で効率的なダイヤ編成、路線結節点の整備、苦小牧など都市部への速達性、利便性の向上などについて協議を進めています。

また、町として管内の協議を踏まえつつ、JR北海道に求めている町独自の協議事項の主なものは、護岸整備として早期に抜本的な護岸復旧が行えるよう道との積極的な協議、JR用地



感染症対策として
計8回の分散登校を実施

これらの協議検討を踏まえ教育委員会では5月27日に、学校再開に際し、次の2点を方針化したところです。

1 点目は授業日数の確保で、不足した授業日数の21日間を1学期中に解消する必要があるとの判断から、夏休み期間を15日間短縮するとともに、学校の主要行事である修学旅行、運動会、学習発表会などを9月以降に延期し、行事全体の精選を行うことで21日間の授業日数を確保することになりました。

2 点目は感染症予防への取り組みで、登校時の健康調査・マスク着用・消毒の徹底・身体的距離の確保・換気の徹底を継続して行うとともに、水泳授業は

ケイセイマサキ建設㈱ 地域貢献 判官館森林公園キャンプ場など整備



5月21、22日の2日間、ケイセイマサキ建設株式会社が地域貢献の一環として、判官館森林公園キャンプ場の散策路の丸太整備、砂利の補充、駐車場に視線誘導標の設置などの作業を行いました。

これは、同社が日高自動車道新冠町大狩部東改良工事を施工しており、町へ地域貢献を申し出たことにより行われました。

新冠中学校生徒会が診療所へ リングプル収集で車椅子の寄贈



6月8日、新冠中学校米田孝太生徒会長が国保診療所を訪れ、渡部所長へ車椅子を寄贈しました。

同校は生徒会活動で2014年からリングプル収集を開始。生徒や職員、地域住民などに協力を呼び掛け、6年間で600を積み、江別市のリングプルネットへ送り車椅子と交換し、国保診療所へ手渡ししました。

にいかつぷピーマン

地域団体商標に登録



6月5日、道内一の生産量を誇る「にいかつぷピーマン」が特許庁の地域団体商標に登録されました。

この登録は、地域ブランドの確立、消費者からの信用維持、農業競争力の強化などを目的に、JAにいかつぷが昨年4月に申請していたもので、道内で35件目、日高管内では2件目の取得となりました。

「にいかつぷピーマン」は道内生産量の約半分を占める安定した生産量と柔らかく瑞々しい品質が高く評価されており、昨年度の販売額は8億4千万に達しています。

より一層の長寿を願ひ

おうるの郷で白寿のお祝い



6月12日、おうるの郷で、99歳を迎える字大富生まれの白浜敏さんに、町社会福祉協議会鎌田盛行会長より祝状と記念品が贈られました。

この日は、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、面会が制限されていたため、鬼海将芳施設長ら職員より、家族などから届いたお祝いの花束とメッセージカードも手渡され、より一層の長寿を願ひ誕生日を祝いました。

金平組と太陽デイリーファーム 消防団協力事業所に認定



6月15日、役場会議室で消防団協力事業所に認定された有限会社金平組と株式会社太陽デイリーファームに日高中部消防組合の鳴海副管理者より認定証と表示証が交付されました。

この制度は、従業員などが消防団員として複数入団しているなど、消防団活動に理解と協力があがり、地域社会への貢献が認められる事業所を認定し、地域の防災体制をより一層充実させることを目的としています。

字本町 橋本 正美さん

瑞宝双光章を受章



このたび、橋本正美さんが瑞宝双光章を受章され、6月19日、北海道商工会連合会横島義人事務局長より、勲記と勲章が伝達されました。

橋本さんは、平成27年に管内商工会連合会会長に就任。道商工会連合会理事としても組織の基盤強化に努められたほか、昭和45年に新冠消防団に入団し、消防副団長や団長などの重役を担い、団員の指導育成・技術力向上に尽力されました。

ま ち の 話

題

あ れ こ れ

本格イタリアンスイーツ作り

ティラミスⅡ私を元気にして

5月22日から6月30日にかけて、町教育委員会は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の期間中、自宅に居る時間を活用してもらおうと、『ティラミス作り講座』を実施しました。

これは、町内出身者で札幌の「テアトロデイマツサ」で料理長を務める新田裕也シェフの協力により実施され、参加者には、「ティラミス」のレシピと分かりやすい動画が収録されたDVDが送付され、届いたレシピを参考に自宅で15組、45名の方がティラミス作りに挑戦しました。

幌村建設㈱ 地域貢献

判官館森林公園管理棟整備



6月25日、幌村建設株式会社が老朽化している判官館森林公園管理棟の屋根の塗装と長期間使用されていない灯油タンクの撤去作業を行いました。

これは、同社が日高自動車道新冠町高江改良工事を施工しており、町へ地域貢献を申し出たことにより行われました。

同公園キャンプ場は、新型コロナウイルス感染症により開設が遅れていましたが、7月3日から開設しています。

ボランティア手芸講座

おしゃれで可愛い手作りマスクを作ろう



6月30日、町教育委員会主催の『ボランティア手芸講座』で作成されたマスクが、町社会福祉協議会へ寄贈されました。

これは、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛により、自宅に居る時間を有意義なものとするため計画された講座で、参加者30名、合計240枚の手作りマスクが手渡されました。

マスクは、町社会福祉協議会や役場、レ・コード館でマスクを必要とする方へ配布されます。

コロナに負けるな!!

町商工会青年部が消毒液の寄贈



6月25日、町商工会青年部より町内の認定こども園及び各小中学校などへ消毒液一斗缶5缶の寄贈がありました。

同青年部西村修司部長から、「新冠町の子どもたちのために、主に子どもたちが活動する施設で活用していただきたい。」と温かい思いが込められ、教育委員会に届けられました。

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

夏季休業中の学校閉庁日の設定について

町内の小中学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設けます。

これは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図ることを目的とした取り組みです。

閉庁期間中、各学校は職員が不在となりますので、緊急時は教育委員会管理課にご連絡をお願いします。

○学校閉庁期間

8月12日(水)～8月14日(金)の3日間

●緊急連絡・問い合わせ先

教育委員会管理課 ☎0146・47・2547

子育て支援センターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の事業は中止としています。

8月からは募集人数を減らすなど、新型コロナウイルス感染症対策を行い、事業の再開を予定しています。

開催が決定次第、町政事務委託文書などでお知らせします。

●問い合わせ先

教育委員会子育て支援センター ☎0146・47・4525



「にいかっぷふるさと祭り」の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月18日(土)・19日(日)に予定していました「にいかっぷふるさと祭り」は中止としていますので、お知らせします。

●問い合わせ先

企画課商工観光労働グループ ☎0146・47・2498



「脳のMRI検診」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、9月17日(木)～19日(土)に予定していました「脳のMRI検診」は中止することとしました。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ

☎0146・47・2113



健康カレンダー				
(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113)				
月 日		時 間	事業名	場 所
7月	16日(木)	18:00～20:00	からだりセット講座	未定
	20日(月)	13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	26日(日)	受付時間 ①8:30～ ②9:30～ ③10:30～ ④11:30～ ⑤13:30～ ⑥14:30～	婦人科検診 ・乳がん検診 ・子宮頸がん検診	保健センター
	31日(金)	受付10:00～ 受付13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	レ・コード館
8月	6日(木)	18:00～20:00	からだりセット講座	町民センター
	20日(木)	13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。 また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。				

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●新型コロナウイルス感染予防に役立ててと

☆山本 浩 (マスク2,000枚)

☆新冠町商工会青年部 (消毒液90ℓ)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆早川 憲吾 (白菜11玉)

☆葛野 弘子 (古布1袋)

☆堤 とも子 (古布1袋)

☆栃木 キヌエ (古布1箱)

☆ボランティアグループあゆみ (カット布2箱・1袋)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆片丸 光男 (100,000円)

☆中本 隆志 (50,000円)

☆中地 ハルエ (30,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆斉藤 艶子 (古切手1袋)

☆森元 紀野 (古布4袋)

保健福祉課からのお知らせ

『新しい生活様式』における熱中症予防

新型コロナウイルス感染症防止対策の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集・密接・密閉)」を避ける『新しい生活様式』が求められています。

今夏はこれまでとは異なる生活環境下で迎えることとなり、例年以上に熱中症にも気を付けなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けましょう。

○熱中症予防のポイント○

①暑さを避けましょう

・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保し、エアコンなどで部屋の温度を調整しましょう。

・暑い日や暑い時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。

②適宜マスクをはずしましょう

・気温や湿度が高い中でのマスク着用は熱中症のリスクが上がります。屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保出来る場合には、適宜マスクをはずしましょう。

・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をしましょう。

③こまめに水分補給をしましょう

・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。(一般的に、食事以外に1日当たり1.2ℓが水分摂取の目安とされています)

④日頃から健康管理をしましょう

・日頃から体温測定や健康チェックを行い、体調が悪く感じた時は無理せず自宅で静養しましょう。

※特に、高齢者・子ども・障がいをお持ちの方は熱中症になりやすいので、十分に注意しましょう。



食中毒予防のポイント

気温・湿度ともに高くなるこれからの時期は食中毒が起こりやすくなります。今回は食中毒予防のために気をつけたいポイントについてお知らせします。

①菌を食材につけないこと

帰宅後やトイレ後、調理の前後には必ず石けんで手を洗いましょう。ふきんや包丁などの調理器具は使用後すぐに洗い、熱湯や漂白剤で消毒することで二次汚染を防ぐことができます。

②菌を増やさないこと

まな板・包丁は野菜用、肉・魚用の用意をおすすめしますが、共用の場合は野菜から調理すると細菌を広げにくくなります。食品の買い出しは短時間で済ませ、購入後は素早く冷蔵庫に入れます。食事は調理後2時間以内に食べるようにし、室温で放置することは避けましょう。

③菌を消滅させること

食品は中心部までしっかり加熱します。調理済み食品や残った料理を温めなおす時も十分に加熱してから食べるようにしましょう。

④食中毒を起こしやすい食品

食中毒は全ての食品で起こる可能性があります。特に注意が必要な食品として、生もの、生菓子、おにぎり、めん類、弁当、鶏卵、肉類、魚介類、カレーやシチュー、煮物などがあります。これらの食品の扱いは十分に注意しましょう。

福祉医療受給者証の更新手続き

重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療の福祉医療受給者証の更新手続きを7月下旬より順次、受付します。

詳しくは、後日、対象者に郵送されます更新手続きのご案内をご覧ください。

また、現在お持ちの受給者証は令和2年8月以降、使用できなくなりますので、ご注意ください。

●問い合わせ先

保健福祉グループ ☎0146・47・2113

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

蜂の巣駆除補助金について

今年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合は、下表のとおり補助金を交付しますので、町民生活課環境衛生係へ申し込み下さい。

①駆除する場所	市街地・泊津・大富	その他
②駆除代金	1 個 16,500 円	1 個 19,800 円
③その他費用	高所作業代（実費） マルハナバチ・アナバチは2,000 円増	
④補助金	1 個 5,000 円	
⑤個人負担額 (②+③-④)	1 個 11,500 円～	1 個 14,800 円～

蜂の巣抑制方法について

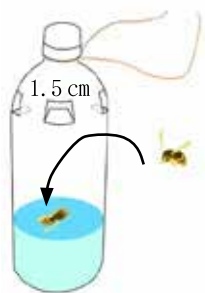
○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣がしやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1 カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2 リットルのペットボトルに1.5cm の穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100cc を入れ、木や軒下などに吊ると蜂が入ります。

※誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。また、穴が大きいと蜂が逃げます。



国民年金保険料免除手続き

○保険料免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人と配偶者、世帯主の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額または一部が免除されます。また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、その方の前年所得を0 円として審査をする特例もあります。《全額免除となる所得の目安》

{(扶養親族の数+1) × 35 万円} + 22 万円

○若年者納付猶予制度

本人が50 歳未満であるときに限り、世帯主の前年所得にかかわらず、本人と配偶者の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額が猶予されます。

《全額猶予となる所得の目安》

全額免除の所得基準と同じ

○令和2 年度免除期間

期間は令和2 年7 月から令和3 年6 月までとなります。また、申請日より過去2 年1 カ月前まで遡って申請が可能です。

例) 令和2 年7 月に申請する場合の免除可能期間

将来期間：令和2 年7 月～令和3 年6 月

過去期間：平成30 年6 月～令和2 年6 月

●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ

☎ 0146・47・2112

新型コロナウイルス感染症経営持続支援金（町独自事業）

○支援金 1 事業所 200,000 円

○支給対象者

令和2 年1 月から令和2 年12 月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少し、かつ国が実施する持続化給付金の対象とならなかった事業者。

1. 申請に必要な書類

- ①支援金申請書
- ②2019 年分の確定申告書第一表の控え
- ③2020 年の月毎の月間事業収入がわかる帳簿など
- ④本人確認書類（個人事業者のみ）
- ⑤振込み希望口座の通帳写し

2. 対象事業所

- ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
- ②町内に住民票を置く個人事業者

3. 申請期限 令和3 年3 月31 日まで

4. 対象とならない事業所等

- ①農林水産業、軽種馬産業を主な事業として営む事業者
- ②政治団体
- ③宗教上の組織もしくは団体
- ④国の持続化給付金の対象となる事業者

●問い合わせ先：企画課商工労働観光グループ

☎ 0146・47・2498

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための

ご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は しっかり縛って 封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の 空気を抜いて 出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは 水切りを しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から ごみの減量を 心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。

環境省の「食品ロスポータルサイト」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の 分別・収集ルールを 確認しましょう!

分別については通常どおり行って
ください。収集日の午前8 時まで
に排出し、ごみを溜めないように
しましょう。
また、マスクなどごみのポイ捨て
は絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならない ようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



②ごみに直接触れることの ないよう、しっかり縛って 出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



③ごみを捨てたあとは しっかり手を 洗いましょう!

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ環境衛生係

☎ 0146・47・2112



広報にいかっぶ 2020.7 P9

お知らせコーナー

北海道警察官採用試験

○受験資格

- ・A区分
学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した方（令和3年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）
- ・B区分
A区分以外の方

※年齢：昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

○採用予定人数

- ・男性A区分 160名程度
- ・女性A区分 50名程度
- ・男性B区分 155名程度
- ・女性B区分 55名程度

○受付期間

- ・郵送及び持参 8月21日まで
- ・電子申請 8月21日 17時30分まで

○試験日

- ・1次試験 9月21日
- ・2次試験 10月下旬～11月中旬

○1次試験地

札幌市、苫小牧市、新ひだか町など

気象庁ホームページで警報級の可能性がわかります

気象台が発表する情報として、警報や注意報があります。警報級の現象の期間をあらかじめ知ることで、事前の防災対策につなげることができま

す。気象台では警報級の現象が5日先まで予想されるときに、「早期注意情報（警報級の可能性）」を、大雨、大雪、暴風または暴風雪、波浪の4種類について表形式で発表しています。気象庁のホームページにある「気象警報・注意報」のページで地図上の市町村をクリックすると確認でき、警報級の現象になる可能性は「高」が80%以上、「中」が30～70%で、

該当期間を着色しています。

また、警報や注意報を発表する際、当日と翌日について、今後の推移として注意報や警報の現象が起る可能性のある期間を細かくお知らせしています。1日を3時間ごとに8コマに分けて、気象要素ごとに、警報は赤色、注意報を黄色に着色し、警報級の現象の期間や予想される最大風速や雨の量を確認することができます。

これらの情報を活用いただき、災害から身を守るための早めの行動をお願いします。

●お問い合わせ先

室蘭地方気象台
0143・22・4249

文芸にいかっふ 作品募集中

新冠町の総合文芸誌「文芸にいかっふ第38号」の作品を募集します。

○作品種別

創作、評論、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳で、自作・未発表作品。写真は2枚まで。

○応募資格

町民と町内居住歴のある方。

○投稿規定

原稿用紙は所定のもの（25字×10行）を準備しています。遠慮なくお申し出ください。

題名、氏名（ペンネーム）を明記。

○応募方法

提出先 レ・コード館図書プラザ
締切り 10月31日まで

○審査

掲載については、編集委員で協議のうえ、決定します。



●お問い合わせ先

字高江 大下 謙二
0146・47・3052

日高管内町職員採用資格試験公告

この試験は、日高管内町職員の「一般事務職」の採用資格試験です。

○受付期間

7月31日まで
※受付時間は9時～17時（土曜日、日曜日、祭日を除く）

○試験日

9月20日

○試験場所

新ひだか町公民館

○申込書請求先

申込書の配布は日高町村会事務局及び役場総務課で行っています。

○申込方法

申込書に所定事項を記入のうえ日高町村会事務局（〒057-8558浦河郡浦河町栄丘東通56号日高合同庁舎内）に提出してください。

日高弁護士相談センター

センター開設日

7月13日（月）・15日（水）
20日（月）・22日（水）
27日（月）・29日（水）
8月13日（月）・15日（水）
12日（水）・17日（月）
19日（水）・24日（月）

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

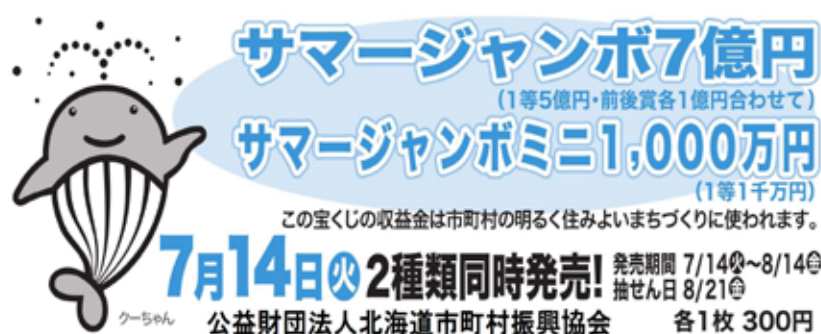
受験資格、日高管内各町の採用人数等の詳細についてはお問い合わせください。

●お問い合わせ先

日高町村会事務局
0146・22・1846
新冠町役場総務課
0146・47・2111



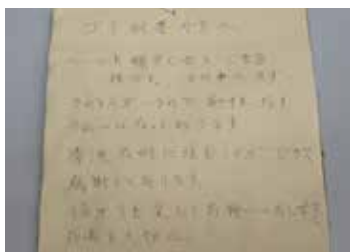
国家を守る、公務員。 静内分駐所 電話 (0146) 44-2855



ごみ収集従事者へ感謝の手紙

新型コロナウイルス感染症拡大により感染リスクが高いとされるごみ収集従事者へ町民の方から感謝の置き手紙がありました。

P9の「ご家庭でのごみの捨て方」を参照し、ごみの捨て方や減量化について、皆さまのご協力をお願いします。



あなたの町のカー & ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820
ココロも満タんに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

あなたの悩みに
すべての相談の
相談料が
無料です
相談予約ダイヤル 0146-42-8373
平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

ダイニングサロン えましあ
えましあでは、地元の食材を使用したお料理をご用意しています。お気軽にお立ち寄り下さい。
ランチ (11:00～14:00)
カフェ (14:00～17:00)
ディナー (17:00～20:00)
ラストオーダー 19:30
定休日：日曜・月曜
新冠町本町65-17
サポートセンター「えましあ」 TEL. 47-2299

ひだか総合法律事務所 (旧ひだかひまわり基金法律事務所)
弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属) / 原 万里子 (札幌弁護士会所属)
* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など
借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。 ☎ (0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階 (静内エクリプスホテル向かい)

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61 (役場の目の前)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください
B型肝炎 給付金について
無料相談会
8/16 (日)
新ひだか町地域交流センター
ピュアプラザ 多目的室1
対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方にも給付金請求できます
給付金 50万円～3,600万円
※病状に応じて給付金等の内容が異なります
※訴訟実費別途
弁護士 法人 弁護士 監理人「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
プレシャス総合法律会計事務所
【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333
完全予約制 ☎ 0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00
個別相談なので、他の方と顔を合わせることにはなりません。
無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜 8 時まで開館しています。

今月の一冊



世界のかわいい散歩道

エムディエヌコーポレーション

絵本の世界のようなかわいい
雰囲気散歩道、歴史あるロマンチックな街並の散歩道、水辺が心地いい散歩道、緑いっぱいの散歩道…。いつかは歩いてみたい世界の散歩道を紹介します。写真で旅気分を味わってみてください。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

7月10日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
15日	12:45～13:10	新冠中学校
16日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:00～11:15	太陽郵便局
17日	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
8月6日	10:30～11:00	おうの郷
7日	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ

※今後の状況により運行が中止となる場合があります。

新着ガイド

坊さん、ぼーっとする。	白川 密成
石に刻まれた江戸時代	関根 達人
10年後に食える仕事食えない仕事	渡邊 正裕
ドラえもんを本気でつくる	大澤 正彦
身のまわりのものでできる手作りマスク	寺西 恵里子
思わず見とれるゼリースイーツ	大越 郷子
ときめきが続く収納と部屋づくり	田野口 淳子
顔が上がる↑1分×表情筋トレ	石川 時子
ピアノの近代史	井上 さつき
公安狼	笹本 稜平
家族じまい	桜木 紫乃
きたきた捕物帖	宮部 みゆき
日々は口実	土屋 賢二
コロナの時代の僕ら	パオロ・ジョルダノ

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



ユーチューバーになって、三十分で百万円使いきれるか？やゲーム実況などみんなを楽しませる企画をやりたい。

坂元 杏輔



将来の夢はネイリストです。ネイルをしている人を見て、きれいだなと興味をもったからです。

坂本 日陽



ぼくが将来行きたいところは、イタリアです。理由は、本場のイタリア料理を食べてみたいからです。

高橋 慧



私の将来の夢はキャビンアテンダントになることです。旅行に行くのが好きだし、興味があつたからです。

出口 那美



私は、看護師になりたいです。理由は、患者さん達の命を助けるお手つだいをしたいからです。

中津川 柚子

☆事業の中止について

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、7月に開催を予定していた【びっくり箱のおはなし会】と【赤ちゃん絵本の読み聞かせ】を中止します。

☆利用制限の一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用を制限した限定開館を行っていますが、7月1日より制限が一部緩和されています。

- ・滞在時間 30 分以内 ⇒ 1 時間以内へ滞在時間を延長
- ・町内小中高生の学習目的に限り、学習机（1 人用）利用可能

- ・水曜日の夜間開館を再開（水曜日は夜 8 時まで）
- ※インターネット検索用パソコン、館内での視聴覚資料の視聴、町内学生以外の学習机の利用はできません。

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

☆夏休み特別事業のご案内

図書プラザでは夏におすすめの本の展示、蔵書を活用した児童向けイベントを計画しています。今年は学校の夏休みが短く、町内で過ごす時間が増えるのではないのでしょうか。身近な避暑地図書プラザへぜひ足をお運びください。

また、小学生向け北海道日本ハムファイターズ読書推進全道キャンペーンを今年も実施します。事業の詳細や、ファイターズキャンペーンの申込方法は、学校配布のチラシ、館内掲示ポスター生涯学習だより「まなボード」などでお知らせします。



○水害遭難者之碑（すいがいのしやんのひ）
建立年月日 昭和31年7月4日
所在地 高江（旧馬頭観音寺横）
建立者 新冠村長 飛島賢治
高さ 2・9メートル



昭和30年、7月3日から4日にかけての集中豪雨により、新冠川が氾濫、甚大な被害がありました。27名もの犠牲者を出した新冠史上最大の災害として、今もなお語り継がれています。この石碑は、尊い犠牲者を慰む石碑です。
7月はこの大水害があつた月となりますので、この碑をじっくりとご覧になってみてはいかがでしょうか。

「新冠の碑（いしぶみ）」②
『水害遭難者之碑』

新冠にまつわるお話しを集めた 新冠百話

第二十五話

「新冠のトパットミ伝承について」(要約文)

アイヌ文化において、「トパットミ」と呼ぶ不思議な伝承が各地に残されています。トパットミとはアイヌ語で「群盗、夜盗、夜襲」と訳されるもので、宝物の収奪や集落の襲撃をする話です。日高地方にも多く語られるもので、今回は新冠での伝承を一部紹介いたします。

○判官館の伝説

判官館の岩を昔のアイヌ達はポロヌプリ(大山又は親山)と呼んで、大事にして酒をあげたものである。ある時、どこからか攻めて来た敵が、この付近の人達をずいぶん殺した。生き残った僅かの人達が、ポロヌプリの神に祈りをささげてから、ガマで織ったムシロをひろげて岩の上から飛びおりたところ、鳥のようにふわりと飛べて、怪我もなく皆無事に逃れることができた。

○白鳥の子孫

タカイサラ(現在の高江付近)昔は市街地まで高江と呼んでいた)に昔大きな集落があったが、ある時、他国から攻め入った人のために、住んでいた人は皆殺しにされ、家は焼き払われて焼野原となってしまった。その中、たった一人の男の子だけ助かった。しかし、どのように生きていけばよいのか

わからず、ただ泣いてばかりだった。その時、どこからともなく一人の女の人が現れ、男の子を助けた。その男の子が成人した時、二人は夫婦になって沢山の子供をもうけたので、荒れ果てたタカイサラの集落は復活することができた。最初に男の子を助けた女の人は、天国に住む雌の白鳥で、目的が終わると再びもとの姿に戻り、沼の中の白鳥の大群へと帰って行った。

○厚別川の砦

厚別川の支流のホロカウナイ川の西に砦があるが、この場所は釧路から来た野盗(トパットミ)と戦争した所だと伝えられている。釧路アイヌのトンクスリは、ラメトク(豪傑)という老人に毒矢を射込まれ倒された。トンクスリを葬った場所は、かつての美宇小学校(現キリスト教会の研修交流施設)の所だ。

伝説や伝承は、事実であるか否かは気にかかるものですが、その地域に永く伝えられていたことはそれなりに意味があることで、その要因を探ることは歴史の一端に触れることにもなります。



野盗が葬られたという伝承がある
旧美宇小学校
現キリスト教会研修交流施設付近

～海・山・川 ルールを守って みな笑顔～

事故が無く楽しいレジャーを過ごしましょう。

消防署新冠支署

火災・救急出動状況 () かつこ内は前年同期

区 分	火災件数	救急件数
6 月	0 件 (0 件)	23 件 (17 件)
2 年 1 ～ 6 月	0 件 (3 件)	119 件 (159 件)

交通事故発生状況 () かつこ内は前年同期

区 分	発生件数	死 者	傷 者
6 月	0 件 (0 件)	0 人 (0 人)	0 人 (0 人)
2 年 1 ～ 6 月	1 件 (3 件)	0 人 (0 人)	1 人 (3 人)

人の
うごき

(6 月末現在)

人 口 5,424 人 (前月比 - 18 人)
男 2,657 人 (前月比 - 9 人)
女 2,767 人 (前月比 - 9 人)
世 帯 2,758 世帯 (前月比 - 3 世帯)